

市民市場を活用した自立型市民エコポイントモデルの構築に向けて*

Aiming at the Construction of Independent Civic Eco-point Model that uses the Citizens Market*

坂本真理子**・澤田俊明***・加藤研二****・山中英生****

By Mariko SAKAMOTO **・Toshiaki SAWADA***・Kenji KATO****・Hideo YAMANAKA****

1. はじめに

低炭素社会を構築するためには産業、運輸、業務、家庭といったあらゆる分野が、主体的に温室効果ガス排出量を削減するしくみが必要である。近年では、カーボン・オフセットやエコポイント、モーダルシフト、再生可能エネルギーなどの取り組みが進められている。このうち、エコポイントの取り組みは、地球温暖化防止とともに経済活性化や市民活動の活性化を目的とすることで、市民参加のインセンティブを確保しつつある。

エコポイントを運用するには、活動の原資が必要であり、現在では、自治体や企業が個々に、または協働して運用している場合が多い。つまり、ほとんどのエコポイントはスポンサーありきで運用されており、市民活動との連動や活性化にはつながりにくいのが現状と言える。

本研究では、市民活動と連動し、運用に外部資金がかからず、自立継続可能なエコポイントのしくみを検討し、市民が主体的に運用できるモデルを構築することを目的とする。

2. エコポイントの現状

(1) エコポイントの概要

エコポイントとは、個人が環境に配慮した取り組みを行うことに対して、その対価に応じたポイントを付与し、貯まったポイントは商品や景品と交換できるしくみである。エコポイントは、環境省が指定するものの他、自治体と企業が協働で運営するもの、企業内で完結するものなど、多種多様のしくみがある。

(2) エコポイントの付与条件による分類

エコポイント活動は、活動を運営実施する「エコポ

イント実施主体（以下、実施主体と略記）」、活動に参加し、エコポイントを受ける「エコポイント被付与者（以下、ポイント被付与者と略記）」、活動原資を提供する「エコポイント原資提供者（以下、原資提供者と略記）」から構成される。現在運用されるエコポイントは「特定組織内完結型」「特定商品購入型」「特定活動参加型」「非特定コミュニティ構築型」の4つに分類できる。

表1 エコポイントの分類

区分	ポイント被付与者	原資提供者	エコポイント活動の例	実施主体の例
特定組織内完結型	特定の企業(組織)の社員	企業(組織)	株式会社デンソーエコポイント制度 DECOボン ¹	株式会社デンソー
特定商品購入型	特定の商品、サービスの購入者	行政	エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業 住宅エコポイント制度 ³	環境省 経済産業省 総務省
		企業	エコ・アクション・ポイント ⁴	国土交通省 経済産業省 環境省
特定活動参加型	特定の活動参加者 特定の公共交通利用者	行政、企業、その他	EXPOエコマナー ⁵	NPO法人エコデザイン市民社会フォーラム (協賛・協力) 中部経済産業局、愛知県、名古屋市等、企業等多数
非特定コミュニティ構築型	SNS利用者	企業	エコチャレ ⁶	ステップチェンジ株式会社

3. 市民市場の概要

本エコポイントモデルでは、市民市場を骨格モデルとして活用している。そのため、まず市民市場についてその概要を以下に示す。

(1) 市民市場とは

市民市場とは⁷、「NPO 法人港まちづくりファンタジーハーバーこまつしま（以下「NPO こまつしま）」が小松島港活性化を目的として運営する小規模な市民ビジ

* キーワズ：市民参加、財源・制度論、協働・連携
 ** 正員、(有)環境とまちづくり(〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町福原川北 30 TEL0885-44-6290)
 *** 正員、博(工)(有)環境とまちづくり・徳島大学客員教授(〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町福原川北 30 TEL0885-44-6290)
 **** 正員、博(工) 阿南工業高等専門学校建設システム工学科(〒774-0017 徳島県阿南市見能林町青木 265 TEL:0884-23-7185)
 ***** 正員、工博、徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス部(770-8506 徳島市南常三島町 2-1 TEL 088-656-7350)

ネスであり、そのうち屋内フリーマーケットは平成 14 年にスタートした。平成 22 年 1 月時点で、屋内フリーマーケットは、240 ブース、売り上げ 3500 万円/年、のべ出店者約 1600 人/年、年間レジ通過数約 40,000 人の実績を持ち、自立型のみなど再生モデルとして全国から注目されている。

(2) 市民市場の構成

市民市場は、リユース型、地産地消型、サービス型、スペース活用型の種類を持つ。また、市民市場の利用目的は、ビジネス型、社会貢献型、活動紹介型に分類される。「NPO こまつしま」は、H21 年度より市民市場の参加主体を、個人だけでなく、組織に広げている。

(3) 低炭素社会に寄与する市民市場

屋内フリーマーケットはリユース型の市民市場のひとつであり、市民が幅 40 センチ×長さ 180 センチ程度の小さな「販売ブース」を「NPO こまつしま」から有料で借り受けて、市民が所持する雑貨や衣服などを販売する、手軽な市民ビジネスである。市民が販売する商品は、その多くが家庭等で使用せずに眠っている雑貨や衣服等のリユース品であり、リユース型市民市場は低炭素社会づくりに寄与するしくみである。



写真 1 市民市場の様子

4. 自立型市民エコポイントモデル提案

(1) モデルの概要

本モデルは、リユース型市民市場の屋内フリーマ

ケットを活用し、市民活動を連動させ、運用に外部資金がかからず、自立継続可能なエコポイントのしくみである。以下の記述において、「エコポ」の用語は、「エコポイント」の意味を示すものとして使用する。また、「市民エコポ」は、「本モデルの活動を推進している状態」の意味を示すものとして使用する。

(2) モデルの位置づけ

エコポイントの分類(表1)において、本モデルを新たに「非特定市民活動連携型」と位置づける。エコポイントの分類 ~ の、ポイント付与対象者の属性と原資提供者の属性における位置づけを図1に示す。

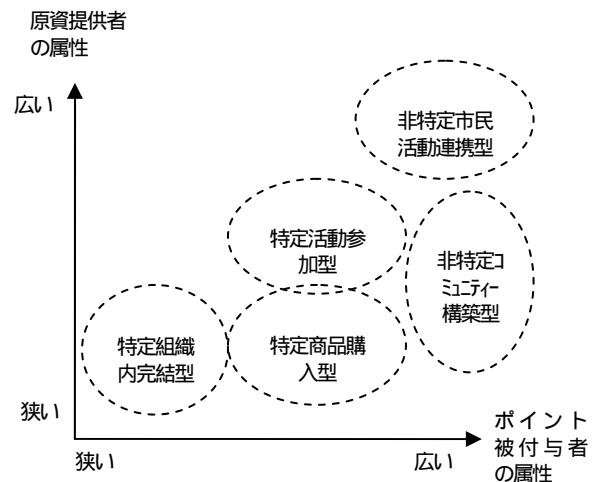


図 2 エコポイント分類の位置付け

(3) モデルの内容

a) モデルの構成

本モデルは、「市民エコポー 1」、「市民エコポー 2」により構成される。

b) 市民エコポー 1

「市民エコポー 1」は、リユース型市民市場の屋内フリーマーケットに新たに設置する「市民市場エコブース」を、「市民エコポ拠点」とし、そこでのエコポイント活動を示す。「市民エコポー 1」のエコポイントは、「市民市場エコブース」の商品を購入する、市民市場顧客に対して、市民市場を運営する「NPO こまつしま」

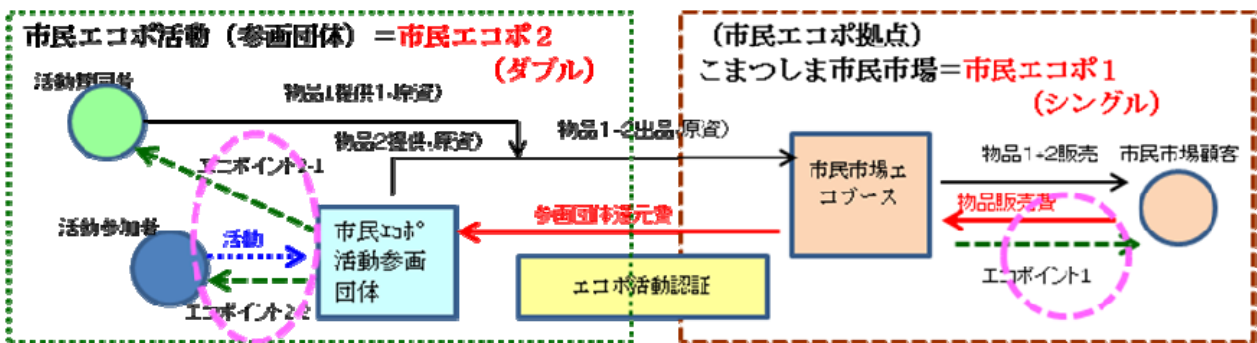


図 1 市民エコポスキーム

が付与する。

c) エコポ - 2

「市民エコポ - 2」は、「市民エコポ活動（参画団体）」におけるエコポイント活動を示す。「市民エコポ 2」のエコポイントは、「市民エコポ活動参画団体」より、2種類のエコポイントが付与される。ひとつは、市民エコポ活動参画団体の活動への参加に対して付与され、もうひとつは市民エコポ活動参画団体の活動に賛同し、市民市場へ物品を提供することに対して付与される。

d) 市民エコポにおけるエコポ認証

本モデルでは、「市民エコポ - 1」「市民エコポ - 2」においてこれらが CO2 削減に寄与しているかどうかの認証を行う。「市民エコポ 1」では、「市民市場エコブース」の認証を行う。「市民エコポ - 2」では、「市民エコポ活動参画団体」のエコポ付与活動の認証を行う。

e) 原資の提供と配分のしくみ

「市民エコポ 1」では、「市民エコポ 2」に関与する、「活動賛同者（市民）」の提供する物品、「市民エコポ活動参画団体」の提供する物品を原資とする。「活動賛同者（市民）」は、「市民エコポ活動参画団体」への活動支援の観点から自己の保持する雑貨・衣服等の物品（原資）を、自己が賛同する「市民エコポ活動参画団体」の利用する特定の「市民市場エコブース」へ寄付する。このとき「活動賛同者」は、「市民エコポ活動参画団体」が把握していない人材も含まれる。「市民エコポ活動参画団体」は、団体等で保持する雑貨・衣服等の物品（原資）を、自己の利用する「市民市場エコブース」へ提供する。

「市民エコポ 1」の原資である「市民エコポ 2」からの原資（物品）は、市民市場を介して「市民エコポ 1」「市民エコポ 2」の原資（財貨）に転換する。

「市民エコポ 2」では、「市民エコポ 1」の原資である物品を「市民市場エコブース」で販売した販売金額

のうち、所定割合の「参画団体還元費」を「市民エコポ活動参画団体」に、原資（財貨）として還元する。「参画団体還元費」は、各参画団体ごとに各「市民市場エコブース」の販売額に応じて還元するもので、全体の参画団体間相互での「参画団体還元費」の配分調整は行わない。

f) モデルの推進体制

a) ~ e)の内容を推進するには以下の組織、関係者等が必要である。実施主体には、「市民市場運営者」「市民エコポ活動参画団体」の他、主体連携のコーディネートを機能が必要である。本モデルの推進体制を表 2 に示す。

表 2 市民エコポ推進体制 (*小松島港の場合)

区分	関係者名称	役割	本モデルの主体*
エコポイント実施主体（組織）	市民市場運営者	・市民市場の運営 ・エコブース企画、調整 ・エコポイント - 1 を付与	NPO こまつしま
	市民エコポ活動参画団体	・市民市場に自己のエコブースを確保 ・原資となる物品の提供 ・活動賛同者、活動参加へエコポイント 2 を付与	・かみかつ里山倶楽部・環境教育部会 ・環づくり会議・参加協働部会 ・鴨島駅前まちづくり会議（打診中） ・NPO 法人せのいイブがミ
	市民エコポ管理者	・全体のコーディネート ・協働・連携の維持管理 ・エコポ認証	既存団体もしくは今後新設
エコポイント被付与者（個人）	市民市場顧客	・市民市場エコブースで商品を購入	既存
	市民エコポ活動参画団体の活動賛同者	・原資となる物品の提供	活動団体の未把握者含む
	市民エコポ活動参画団体の活動参加者	・CO2 削減に寄与する活動に参加	既存の活動参加者

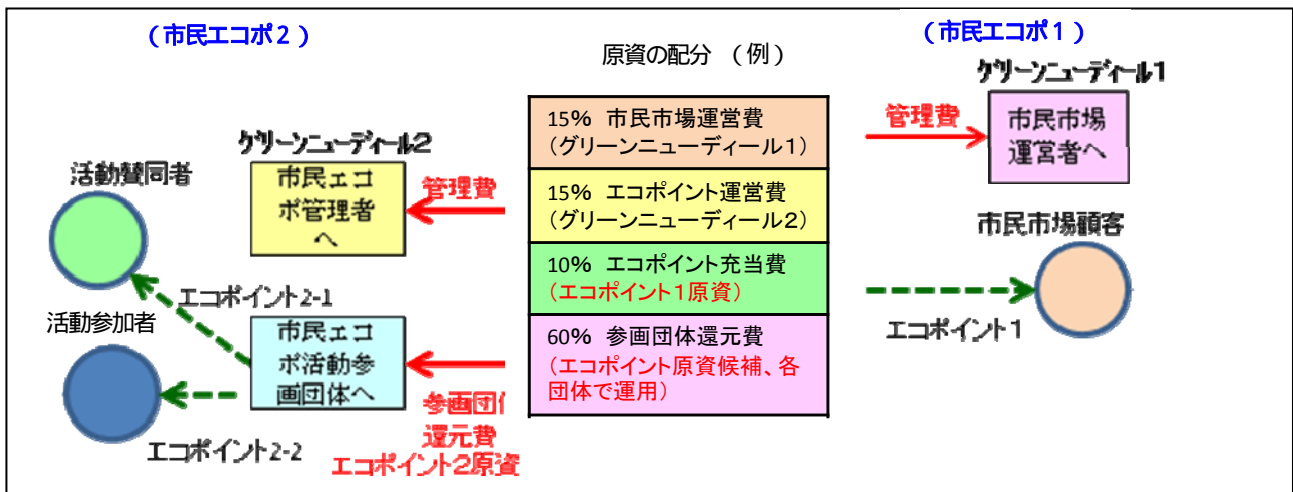


図 3 市民エコポ原資の配分スキーム

(4) モデルの特徴

本モデルの7つの特徴を以下に示す。

表3 市民エコポの特徴と概要

特徴	概要
1. 市民参加型エコポイントモデル	「市民エコポ 1」、「市民エコポ 2」それぞれが市民参加型で運営される
2. 原資は、市民提供のリユース等の物品	原資は市民エコポ活動参加団体および賛同者により提供される。
3. 市民市場を介して自立継続可能なモデル	市民提供の物品が市民市場を介して財貨となり、その財貨が市民エコポの運営資金に運用できる
4. 本モデルの市民市場は屋内フリーマーケットとして稼働中で自立実績あり	「NPO こまつしま」がH14年から屋内フリーマーケットを実施しており、H22年には、売り上げ3500万円/年の実績がある
5. 本モデル実施で2つのグリーンニューディールを創出	原資の配分のなかに、市民市場管理費、市民エコポ管理費への充当を図り、新たに2つの雇用を創出する
6. 本プロジェクトの参加団体の相互のWIN&WINを可能にした市民連携型モデル	市民市場運営者、市民エコポ活動参加団体ともに、新たな顧客を獲得することができるとともに、低炭素社会づくりへの社会貢献を果たすことができる
7. 全国への波及が可能	市民市場拠点と市民活動を低炭素活動により統合化し、かつ、原資提供者が市民という、市民レベルでの自立型継続モデルである

(5) モデルの実現可能性

本モデルの実現性には、「市民エコポ1の実現性」「市民エコポ2の実現性」「エコポイント活動認証の実現性」「参加団体の継続的インセンティブ確保の実現性」「多様な参加団体等の協働・連携の実現性」が必要となる。～は本モデルの内容に記する実現性の課題であるが、の実現のためには、多様な活動団体を調整する協働コーディネータの機能が不可欠となる。

小松島港においては、このうち の目処がほぼたっており、 の環境整備が今後の課題となる。

5. モデルの展開に向けて

市民エコポ拠点となる、こまつしま市民市場において、H21年10月より「みなみから届ける環づくり会議・参加協働部会（以下、環づくり会議と略記）」がブースを借りて物品の販売を始めた。また、市民エコポに参画の意思表明をする団体が集まり、H22年4月には調整会議がスタートした。

表4 市民エコポ調整会議参加団体

名称	業種	連携の内容
NPO こまつしま	民間（NPO法人）	市民市場エコブース運営
かみかつ里山倶楽部・環境教育部会	民間（任意）	市民エコポ活動参加団体(予定)
みなみからとどける環づくり会議・参加協働部会	民間（任意）	市民エコポ活動参加団体(予定)

鴨島駅前まちづくり会議	民間（任意）	市民エコポ活動参加団体(予定)
NPO 法人ゼロ・ウェイストアカデミー	民間（NPO法人）	市民エコポ活動参加団体(予定)
阿南高専加藤研究室	高等教育	CO2効果把握
徳島大学上月研究室	大学教育	市民エコポシステム認証検討
とくしま環境県民会議・事務局	民間（任意）	徳島県下及び全国展開への普及支援情報提供、アドバイス

6. おわりに

本研究では、低炭素地域づくりに向けた自立型市民エコポイントモデルを提案した。研究では、本モデルの位置づけを明確にするために、現在運用されるエコポイントを分類整理し、本モデルを新たに「非特定市民活動連携型」として位置づけた。

本モデルは、「市民エコポイント拠点」「市民エコポイント活動」「エコポイント活動認証」の3つから構成される。「市民エコポイント拠点」には、こまつしま港で運営されている自立型リユース型市民市場（屋内フリーマーケット）モデルとした。「市民エコポイント活動」には、現在稼働している活動団体との連携モデルとした。そして、これらの一連の活動が低炭素活動であることを認証する「エコポイント活動認証」制度を加えた。

本モデルは、市民市場拠点と市民活動を低炭素活動により統合化し、かつ、原資提供者が市民という、市民レベルでの自立型継続モデルである特徴を有する。徳島県小松島港においては、「市民エコポイント拠点」「市民エコポイント活動」は比較的早い時期に実現が可能であり、今後「エコポイント活動認証」の実現が本モデル実現の課題となる。

（謝辞）

本研究は H21 年度地方の元気再生事業「地方港湾における住民主体のマイクロビジネス型市民市場プロジェクト（地産地消のすすめ）」⁸をもとに行った。

¹ デンソーエコポイント制度 DECO ポン HP

<http://www.denso.co.jp/ja/csr/social/social/decoPON/index.html>

² グリーン家電普及促進事業エコポイント HP

<http://eco-points.jp/index.html>

³ 財団法人 住宅保証機構 HP

<http://www.how.or.jp/eko/index.html>

⁴ エコ・アクション・ポイント公式サイト

<http://www.eco-action-point.go.jp/index.html>

⁵ EXPO エコマネーHP

<http://eem.jp/jp/center.html>

⁶ エコチャレ HP

<http://www.ecoichi.com/>

⁷ 市民市場 HP <http://shiminichiba.com/>

⁸ NPO 法人港まちづくりファンタジーハーバーこまつしま：H21 年度地方の元気再生事業「地方港湾における住民主体のマイクロビジネス型市民市場プロジェクト（地産地消のすすめ）」報告書、H22 年 3 月